

石川労働局発表
令和4年7月29日(金)

石川労働局労働基準部
健康安全課長 宮野廣之
産業安全専門官 山口伸哉
連絡先 076-265-4424

報道機関各位

いしかわ + Safe 協議会を開催します

～小売業、介護施設において行動災害が多発しています～

石川労働局(局長 長嶋政弘)では、増加する労働災害の防止を図るため、労働災害の中で多くを占める行動災害(転倒災害及び腰痛災害)を防止するための取組を進めます。

具体的には、主として行動災害が多発している小売業と介護施設に焦点をあて、県内のリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「いしかわ小売業 + Safe 協議会」及び「いしかわ介護施設 + Safe 協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、構成員による連携した取組を展開し、協議会で共有した安全衛生管理の好事例を管内事業場へ水平展開すること等により、石川県内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることとします。

協議会は、下記のとおり開催いたしますので、報道機関の皆様の積極的な取材をお願い申し上げます。

「いしかわ小売業 + Safe 協議会」

(1)日時 令和4年8月1日(月) 10時00分～

(2)場所 金沢駅西合同庁舎6階 共用第一会議室

(3)内容

- ・石川労働局長挨拶
- ・いしかわ小売業 + Safe 協議会について
- ・石川県の小売業における安全衛生上の課題について
- ・その他、構成員間で情報の共有を図るとともに、能動的な取組みの促進について協議

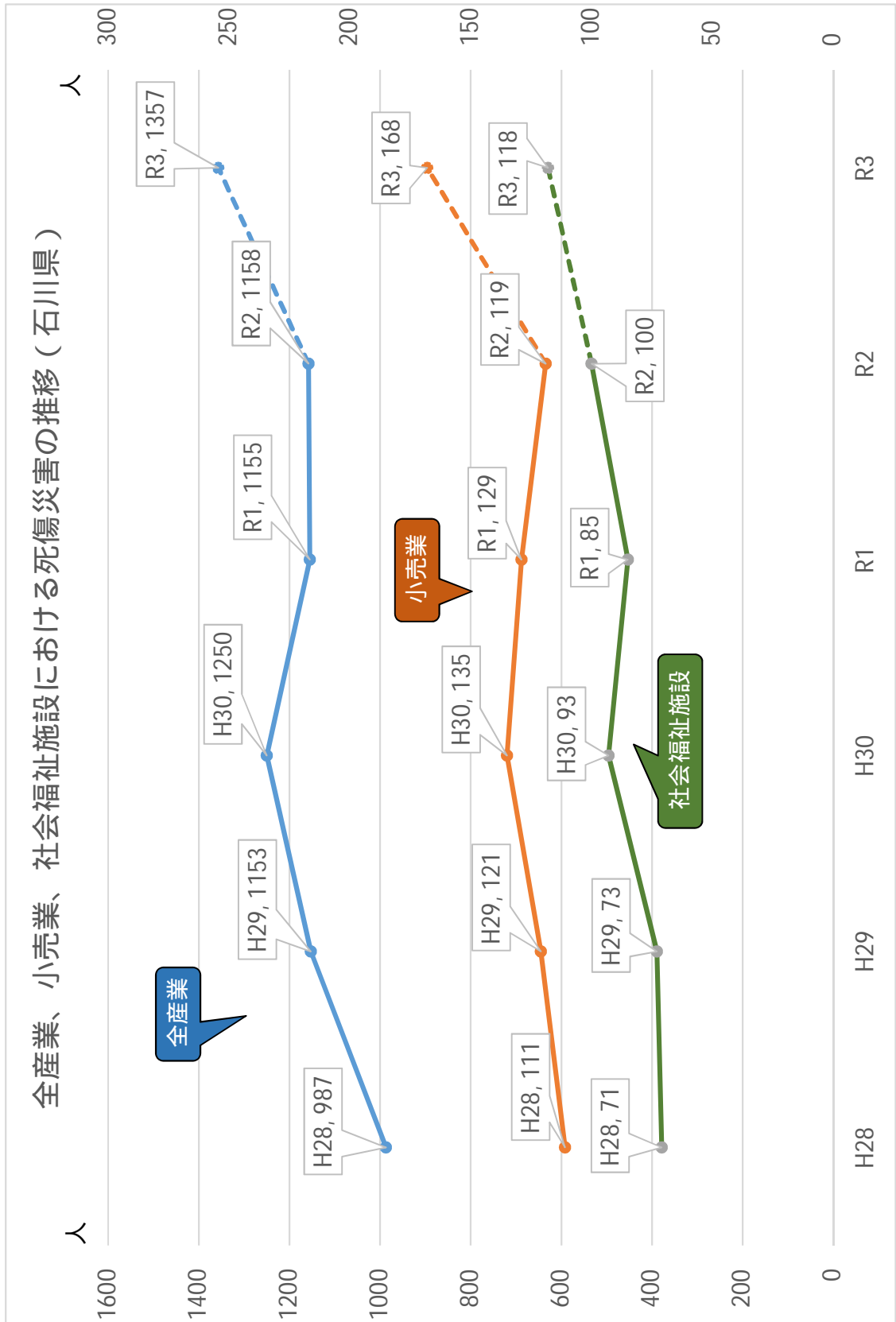
同日の午後1時30分には介護施設を対象とした「いしかわ介護施設 + Safe 協議会」を開催します。

協議会への取材は、冒頭の石川労働局長の挨拶までとさせていただきます。

別添資料1 +Safe 協議会について

別添資料2 全産業、小売業、社会福祉施設における死傷災害の推移(石川県)

別添資料3 小売業及び社会福祉施設における労働災害



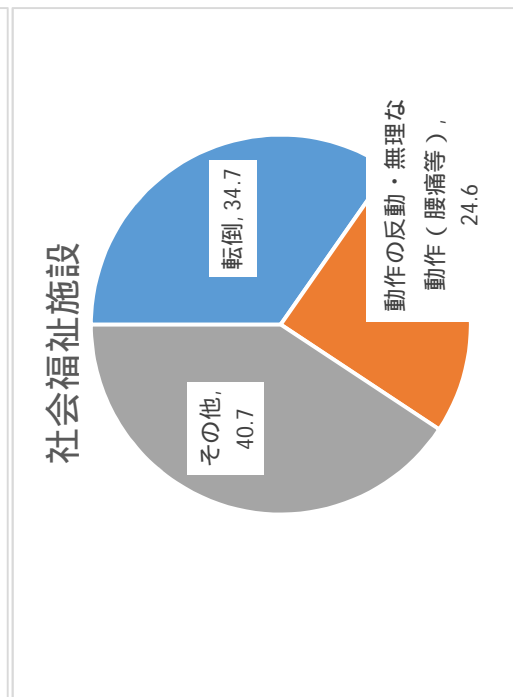
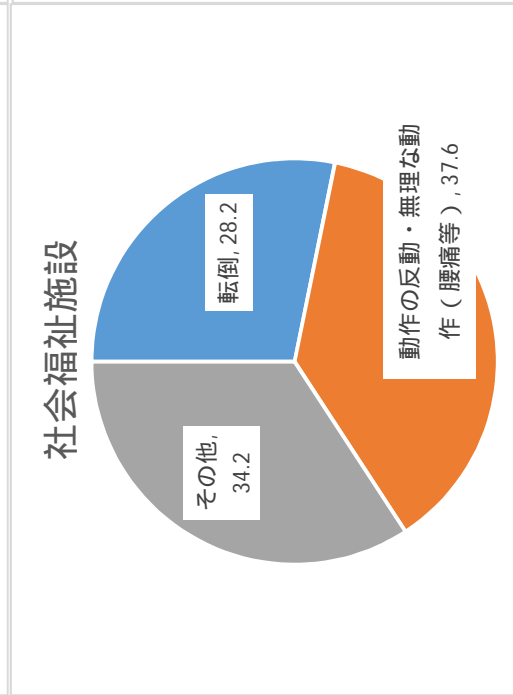
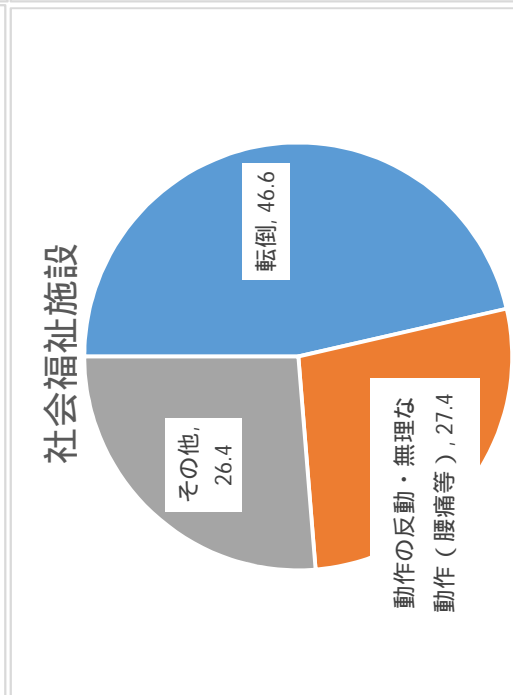
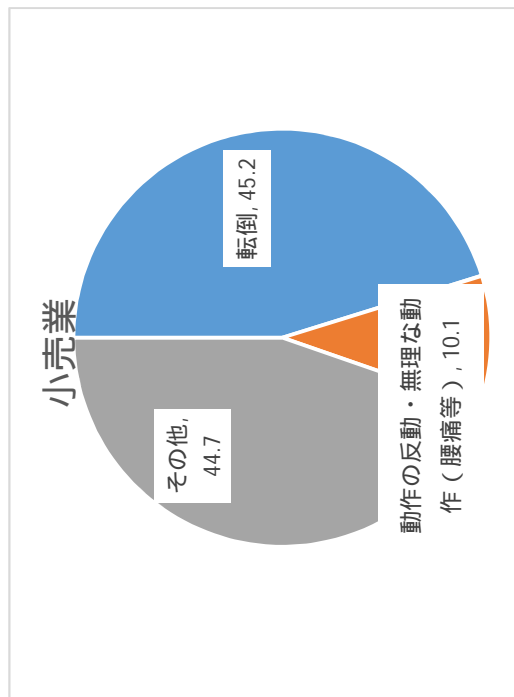
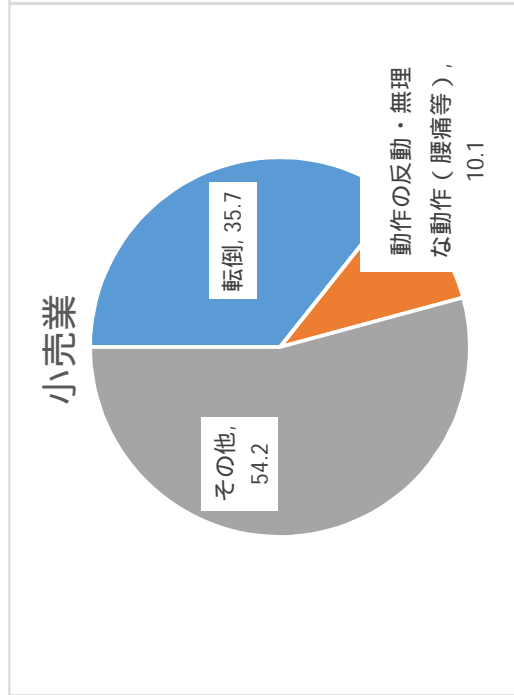
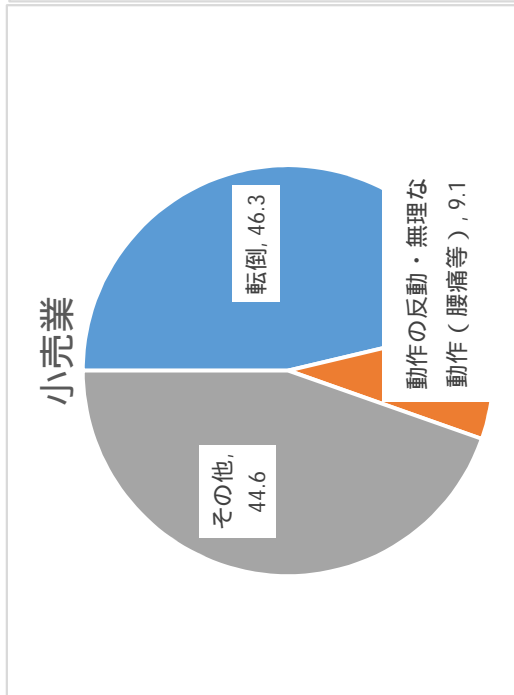
出典：労働者死傷病報告
休業4日以上の死傷災害

小売業及び社会福祉施設における労働災害（事故の型別） 石川県

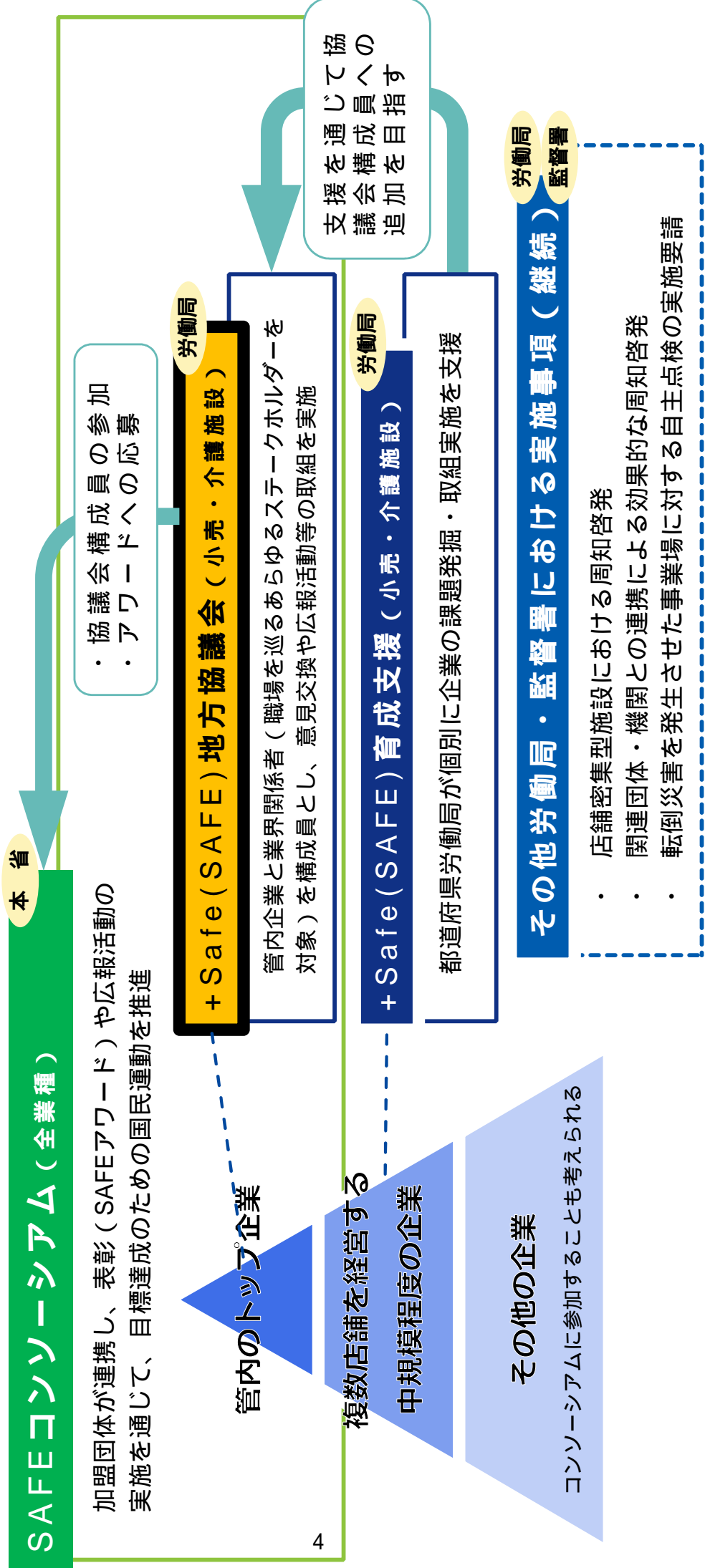
平成29年

令和元年

令和3年



出典：労働者死傷病報告
休業4日以上の死傷災害



・協議会構成員の参加
・アワードへの応募

労働局
+ Safe(SAFE) 地方協議会(小売・介護施設)
管内企業と業界関係者(職場を巡るあらゆるステークホルダーを対象)を構成員とし、意見交換や広報活動等の取組を実施

労働局
+ Safe(SAFE) 育成支援(小売・介護施設)
都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

労働局
監督署
その他労働局・監督署(継続)

- ・ 店舗密集型施設における周知啓発
- ・ 関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・ 転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請